

日本原燃株式会社 一般事業主行動計画（第7期）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：仕事と子育ての両立に向けた環境整備

<取組み>

- 2023年度～
- ・在宅勤務やサテライトオフィス勤務に関する理解および利用の促進
  - ・勤務時間の柔軟性向上に向けた施策の検討
  - ・サテライトオフィスの環境整備

目標2：育児休職、育児を目的とした休暇取得の推進

<取組み>

- 2023年度～
- ・育児に係る休暇取得に関する理解促進と意識向上
  - ・時間外労働の削減および休暇取得の推進

目標3：当社事業に対する社員の家族の理解促進

<取組み>

- 2023年度～
- ・社員の家族を対象とする施設見学会の実施

以上